

明るい選挙推進運動について

1. 明るい選挙とは

「明るい選挙」とは、選挙犯罪や義理人情などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公明且つ適切に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙をいい、これを進めるための運動が、「明るい選挙推進運動」です。

2. 明るい選挙推進運動の目的

- 1) 選挙違反をなくすこと（三ない運動）
- 2) 棄権を防止すること（投票率の向上）
- 3) 国民の代表者としてふさわしい人を選ぶ目を養うこと（政治意識の高揚）

3. 明るい選挙推進運動のしくみ

1) 明るい選挙推進協議会

「明るい選挙を実現して国や地方公共団体の政治をよくする」ことを目的として結成された民間団体で、明るい選挙推進運動の中心的役割を果たしています。

（構成員）学識経験者、町内会・自治公民館・老人クラブ等の各連合会の代表者等

2) 明るい選挙推進員

明るい選挙推進運動をそれぞれの地域のすみずみまで広げることを目的として、ボランティアによる活動を行うのが明るい選挙推進員です。町内会・自治会等から推薦された方を推進協議会が委嘱しています。

4. 明るい選挙推進運動の実践と進め方

1) 「三ない運動」と寄附禁止の周知

公職にある人、公職の候補者及び公職の候補者になろうとする人は、選挙に関係なく当該選挙区内にある者に対して一切寄附をしてはいけません。また、選挙人も公職の候補者等に対して寄附を勧誘したり、要求したりしてはいけません。

「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということです。「三ない運動」は、公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにしようという運動で、明るい選挙推進運動の重要な目標となっています。

2) 棄権防止の呼びかけ

近年の投票率の低下傾向は、民主主義の危機と呼ばれるまでに深刻化しており、明るい選挙推進運動においても、最大の課題となっています。

この投票率低下の要因は、①価値観の多様化による政治離れや政治的無関心層の増加②主権者意識と投票義務感の低下など、いろいろと挙げることができますが、とりわけ若年層にこの傾向が顕著に表れています。

政治・選挙への意識を高め、積極的な投票参加を促すには、本人の自覚と努力が大切なことは言うまでもありません。しかし、同時に、行政の側からの呼びかけはもちろんですが、本人の生活に深い関わりを持つ家庭や地域社会からの呼びかけも大切です。

〈 家庭からの呼びかけ 〉

家庭では、子供の人格形成の基本的な場です。子供が親から受ける影響は大きいものです。「明るい選挙は家庭から」などとも言われるように、家庭で政治や選挙について話し合い、政治意識を高める家庭内啓発は、若者の投票率の向上に効果的に働くものと思われま

〈 地域社会からのよびかけ 〉

地域社会は、地方自治の基礎となる社会です。その地域が、新興住宅地であるか昔からの住宅地であるか、あるいは高齢者が多いか若年層が多いかなどにより、住民の投票行動は大きく異なります。明るい選挙推進運動には、それぞれの地域の実情に応じた活動が必要です。

地域社会でこの運動を盛り上げ発展させるには、運動の基礎となる地域に根ざした体制作りが大切です。そのためにも、地域において継続的な話し合いを持つなどしながら政治意識を高め、一人ひとりが社会的構成員であるという自覚を持って活動していくことが大切です。

3) 「話し合い」活動の活用

「話し合い」活動は、小グループによる話し合いを通して、市民一人ひとりが主権者としての意識の向上を図ることによって、明るく正しい選挙を実現し、住みよい地域社会をつくることを目的とする学習会です。

しかしながら、政治や選挙を直接的に話し合いのテーマとすると、なかなか人が集まらないのが現状です。そこで、はじめは直接、政治や選挙に関係のない身近な問題をテーマとして話し合い、日常生活と政治がいかに関係しているかを逐次明らかにしてい